

事業者 各位

徳島市会計管理者  
(公印省略)

請求者コードの廃止及び請求書の様式変更について (お知らせ)

日頃は、徳島市の会計業務に御協力いただきありがとうございます。

この度、徳島市財務会計システムの更新に伴い、現在、口座振込登録の際に発行している請求者コードを廃止することになりました。それに伴い、徳島市の請求書の様式が一部変更となりますのでお知らせいたします。詳細は、下記を御確認ください。

記

1 請求者コードについて

会計課に「口座振込新規登録申請書」を提出した場合に発行される6ケタの数字です。請求書に請求者コードを記載することで、金融機関名・支店名・口座番号・口座名義といった振込先口座情報の記載を省略することができますが、令和7年3月31日をもって廃止します。

2 請求者コード廃止のスケジュール

令和6年9月30日	請求者コードの新規発行申請の受付を終了
令和6年12月31日	請求者コードの取扱及び登録内容変更の受付を終了 ⇒ <u>請求書の日付が令和7年1月1日以降のものに関しては、新様式の請求書を御使用いただくとともに、振込先口座情報を記載してください。</u> なお、経過措置として、3月末までは請求者コードのみ記載された請求書も受付します。
令和7年3月31日	請求者コードのみ記載した請求書の受付を終了 ⇒ <u>令和7年4月1日付以降の請求書には、振込先口座情報を必ず記載してください。</u>

3 新様式の請求書について

新様式の請求書には請求者コードの記載欄がなくなります。令和7年1月以降は新様式の請求書を御使用ください。様式は徳島市ホームページで公開していますので、トップページのキーワード検索から「請求書」と入力しサイト内検索していただくか、以下のURLからダウンロードしてください。

なお、旧様式の請求書(請求者コードの記載欄があるもの)で御請求される場合でも、振込先口座情報の記載があれば、当該口座にお振り込みいたします。

取得先 URL

[https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/buppin\\_seikyuu.html](https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/buppin_seikyuu.html)

お手数をお掛けし誠に恐縮ですが、御理解御協力の程よろしくお願いいたします。

以上  
会計課出納係  
TEL 088-621-5358